



お知らせ

information

□お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

□電話番号案内

仙台市役所 ☎261-1111(代)
青葉区役所 ☎225-7211(代)
宮城野区役所 ☎291-2111(代)
若林区役所 ☎282-1111(代)
太白区役所 ☎247-1111(代)
泉区役所 ☎372-3111(代)
宮城総合支所 ☎392-2111(代)
秋保総合支所 ☎399-2111(代)

□仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

□仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

□仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendairp/>

□注意事項

- 催しは、7月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日等は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211-1921、☎214-1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

□申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込む内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

精神保健福祉総合センターが一時移転します

大規模改修工事のため、7月3日(月)から平成30年3月(予定)まで精神保健福祉総合センターが一時移転します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。どうか、お問い合わせください。

仙台空襲の日に「戦没者戦災死者合同慰霊祭」を開催します

●日時 7月10日(月)午後2時
●会場 日立システムズホール
●直接会場へ 問 社会課 ☎214-8158

無縁故者慰霊祭

●日時 8月3日(木)午前10時～10時半
●会場 葛岡墓園内無縁故者納骨堂
●直接会場へ 問 保護自立支援課 ☎214-3834

都市計画の案が縦覧できます

●縦覧期間 7月27日(木)～8月9日(水)(閉庁日を除く)
●縦覧場所 市役所本庁舎7階都市計画課
●縦覧内容 仙塩広域都市計画用途地域の変更(六丁の目西町地区)、仙塩広域都市

計画特別用途地区の変更(六丁の目西町地区)、仙塩広域都市計画高度地区の変更(六丁の目西町地区)、仙塩広域都市計画防火地域および準防火地域の変更(六丁の目西町地区)、仙塩広域都市計画地区計画の変更(錦ヶ丘東地区) ●縦覧期間中に意見書を提出できます 問 都市計画課 ☎214-8294

「クマ出没情報マップ」をご参照ください。 問 環境共生課 ☎214-0013

保健・福祉

障害者交通費助成の更新申請が始まります

ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、自家用自動車燃料費助成券、敬老乗車証(70歳以上の障害のある方)のうちいずれかの選択制となります(対象障害と等級、所得に制限有り)。現在助成を受けている方で、7月1日時点で有効な障害者手帳をお持ちの方には、6月30日に申請用紙を郵送しています。現在該当していない方でも、障害の程度や所得が変わると該当に

なる場合がありますので、ご相談ください。 問 区役所障害高齢課、総合支所 保健福祉課

介護保険負担割合証をお送りします

要介護・要支援の認定を受けている方および豊齢力チェックリストにより事業対象者と判定された方に、8月から適用される利用者負担(自己負担)割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬にお送りします。8月以降、介護保険サービスなどを利用する際に介護保険被保険者証と一緒にサービス事業所へご提示ください。 問 区役所障害高齢課、総合支所 保健福祉課

7月23日(日)は仙台市長選挙の投票日です

■投票所入場券

今回の選挙から、投票所入場券が一人1通のはがきになります。7月9日以降にはがきを郵送しますので、投票所を確認の上、投票の際にお持ちください。なお、投票所入場券を紛失した場合等でも選挙人名簿に登録されている選挙人本人であることが確認できれば投票できます。

■投票時間

午前7時～午後8時(一部の投票所では、投票終了時刻が午後6時となります。詳しくは投票所入場券をご確認ください)

■期日前投票をご利用ください

投票日時(土・日・祝日も開設)	投票場所
7月10日(月)～22日(出)	6月23日現在、住民登録している区の区役所または総合支所
	アエル5階 展示スペース

●宣誓書の提出が必要です。投票所入場券の裏面にある宣誓書(投票所入場券が無い場合には投票所に備え付けの宣誓書)に記入の上、投票所受付に提出してください

■選挙公報

投票日の2日前までにお届けします。選挙公報が届かない場合には、お問い合わせください。★投票所入場券は、平成29年6月23日現在の選挙人名簿に基づき作成しています。入場券作成後にお亡くなりになられた方や住所を異動された方などにも届く場合がありますが、投票時に選挙権がない方は投票できませんので、ご了承ください

問 お住まいの区の選挙管理委員会(区役所総務課)